

東京都福祉のまちづくり推進計画(令和元年度～5年度)について

《位置づけ》 **福祉のまちづくり条例**に基づき、福祉のまちづくりを推進するための**総合的な基本計画**

《計画期間》 **5年間** (令和元年度～令和5年度)

バリアフリーをめぐる現状

＜国の動向等＞

- 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」の策定等
- 「障害者差別解消法」の施行、「バリアフリー法」の改正等

➡ 「共生社会の実現」「社会的障壁の除去」

＜都民の意識調査＞

- 「ユニバーサルデザイン」という言葉や意味を知っている人は約3割

計画の目標

- 誰もが自分の意志で**円滑に移動し、必要な情報を入手**しながら、あらゆる場所で**活動に参加し、共に楽しむこと**ができる社会

《推進にあたってのポイント》

- 福祉のまちづくりで目指す**社会像の共有**
- **高齢者や障害者等の当事者参加と意見の反映**
- **都民、事業者、行政等の一体的推進**

「福祉のまちづくり推進計画」の5つの視点と主な施策

I 誰もが**円滑に移動**できる**交通機関や道路等のバリアフリーの更なる推進**

- 交通機関、道路等のバリアフリー化の推進
- 面的なバリアフリー整備
(都市整備局、建設局、交通局など)

II 全ての人が**快適に利用できる施設や環境の整備**

- 建築物、公園等のバリアフリー化の推進
- 公共住宅の整備、民間住宅の整備促進
(財務局、オリパラ局、都市整備局、福祉保健局など)

III **災害時・緊急時に備えた安全・安心のまちづくりの推進**

- 災害への備え及び対応
- 日常生活における事故防止
(総務局、生活文化局、福祉保健局、東京消防庁など)

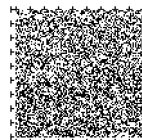
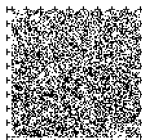
IV 様々な**障害特性や外国人等に配慮した情報バリアフリーの推進**

- 情報提供体制の整備
- 情報提供の内容充実
(生活文化局、福祉保健局、産業労働局、警視庁など)

V 都民等の**理解促進と実践に向けた心のバリアフリーの推進**

- 普及啓発の充実、社会参加支援
- エイバーサリフザイン学習の普及
(福祉保健局、交通局、教育庁、オリパラ局など)

事業数：計120事業（20局）



都におけるバリアフリー化の主な進捗状況 ハード面（令和4年度末）



エレベーター
都内鉄道駅のエレベーター等による
段差解消〈都市整備局・交通局〉
(R4末 98.0%)



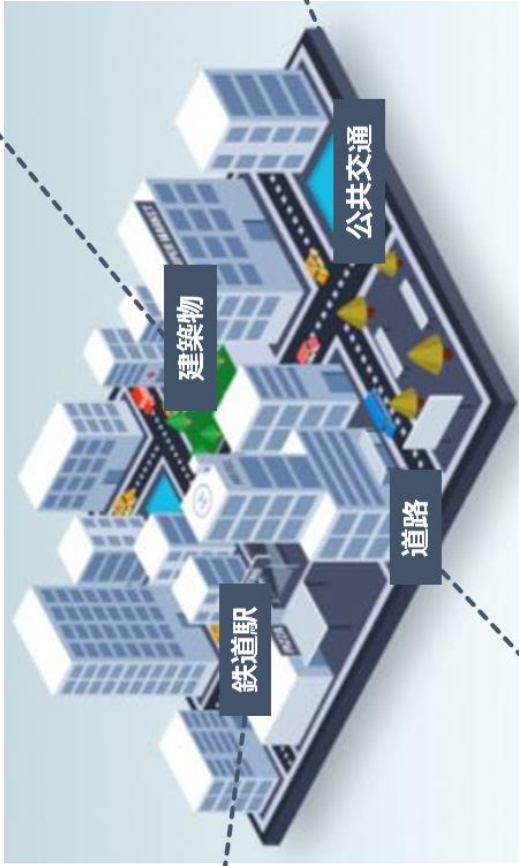
車椅子利用者対応トイレ
都内鉄道駅の車椅子利用者対応トイレ整備
〈都市整備局・交通局〉
(R4末 97.2%)



宿泊施設のバリアフリー化
客室等のバリアフリー改修等支援
〈産業労働局〉(R4実績 21件)
※R5.8月末時点。(交付申請ベース)



ユニバーサルデザインタクシー
次世代タクシーの導入支援〈環境局〉
(R4末 16,003台)
出典：トヨタ自動車(株)「ユニクス」



ホームドア
都内鉄道駅のホームドアの
整備〈都市整備局・交通局〉
(R4末 51.6%)



ノンステップバス
都内のノンステップバス普及状況
〈都市整備局・交通局〉
(R4末 96.3%)



エスコートゾーン
都内エスコートゾーン整備箇所数
〈警視庁〉
(R4末 777か所)



都道のバリアフリー化
特定道路等の整備 (H27末 327km【完了】)
優先整備路線の整備 〈建設局〉
(R4末 147km)

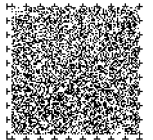


都道の無電柱化
第一次緊急輸送道路〈建設局〉
(R4末 41%、うち環状七号線60%)



出典：移動等
円滑化促進方
針・バリアフ
リー基本
構想作成に関
するガイドラ
イン(国土交
通省)

まちの面的なバリアフリー化
バリアフリー基本構想等を策定する
区市町村を支援〈都市整備局〉
(R4末 基本構想：21区10市)
(R4末 移動等円滑化促進方針：4区3市)



都におけるバリアフリー化の主な進捗状況 ソフト面（令和4年度末）

情報バリアフリー



車椅子利用者対応トイレのバリアフリー情報のオープンデータ化
 都内公共施設等の車椅子利用者対応トイレのバリアフリー情報をオープンデータとして公表（福祉局）（R4 9,047基）



バリアフリーマップ
 バリアフリーマップ作成・更新に取り組む区市町村を支援（福祉局）
 （R4実績 37区市町村）

心のバリアフリー



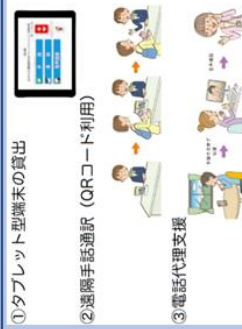
ユニバーサルデザイン学習
 学校等での体験学習等に取り組む区市町村を支援（福祉局）
 （R4実績 9区2市）



高齢者・障害者などの当事者参画の取組
 区市町村による当事者等が参加したまち歩き点検や整備を促進（福祉局）
 （R4実績 19区11市2町1村）



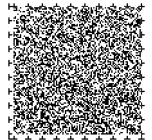
どうきょうユニバーサルデザインナビ
 だれもが外出に必要な情報が集約されたポータルサイト（福祉局）



デジタル技術を活用した聴覚障害者コミュニケーション支援事業
 遠隔手話通話システム等を導入したタブレット端末機器を都内に貸出、遠隔手話通話、電話代理支援サービスの提供（福祉局）



都民への普及啓発
 ポスター・コンクール・障害者等用駐車区画の適正利用・ヘルプマークなど（福祉局）



第14期東京都福祉のまちづくり推進協議会意見具申—推進計画策定の基本的考え方—の概要

「本意見具申の意義」

これまでの東京2020大会を契機としたハード・ソフト両面からのバリアフリーの取組や現状をもとに、東京2025デプリンピックも見据え、「誰もが、自由に移動し、必要な情報を入力しながら、あらゆる場所で活動に参加し、多様な人との違いを認め合い、共に楽しむことができる社会」を目指す
⇒ 障害者等の当事者団体、事業者、学識経験者等からの意見を集約し、次の計画期間における課題及び取組の方向性を提言

福祉のまちづくり推進計画：東京都福祉のまちづくり条例に基づく福祉のまちづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本となる計画

【現行計画】・計画期間：令和元（2019）年度～令和5（2023）年度の5年間

・福祉、教育、住宅、建設、交通、安全・安心、観光等のあらゆる分野の施策から120事業を掲載

第1章 都におけるバリアフリーをめぐる現状

- **社会的な背景・状況**
 - ・高齢者人口、各障害者手帳交付者数、出生数等の推移
- **国等の動向**
 - ・「障害者権利条約」の批准と国内法の整備
 - ・バリアフリー法の改正等（令和2年5月以降）
- **現行計画事業の主な実施状況（令和4年度末の累計）**
 - 1 **公共交通・道路等のバリアフリー化**
 - ⇒ ほぼ全駅でエレベーター等による1ルートを確認、ホームドア整備は半数
 - ⇒ 路線バスのほぼ全車両をノンステップ化、ユニバーサルデザインタクシーの導入は約4割
 - ⇒ バリアフリー基本構想を21区10市で策定済
 - 2 **建築物・公園等のバリアフリー化**
 - ⇒ 福祉のまちづくり条例や各補助等により推進
 - 3 **情報バリアフリー**
 - ⇒ 手話通訳者を約1万人養成
 - 4 **心のバリアフリー**
 - ⇒ ヘルプマークを約53.6万個配布
 - 5 **災害時・緊急時の備え**
 - ⇒ 社会福祉施設等の約9割（令和元年度末）で耐震化済
- **都民の意識調査結果（令和3年度）**

第3章 推進計画の策定に向けた基本的事項

第2章 推進計画策定に向けた今後の主な課題と方向性

- 1 **誰もが円滑に移動できる交通機関や道路等のバリアフリーの更なる推進**
 - ◆ 鉄道駅のバリアフリールートの複数化、ホームドア整備を計画的に促進
 - ◆ 駅構内の案内設備やウェブサイト等での情報提供の充実
 - ◆ 駅員・乗務員等による合理的配慮の提供等の実践に向けた教育・能力向上
- 2 **全ての人が快適に利用できる施設や環境の整備**
 - ◆ 当事者参画、ユニバーサルデザインのトレゾリに係る好事例の周知
 - ◆ 車椅子利用者用駐車施設の適正利用、優先駐車区画の拡充等
- 3 **誰でもスムーズに入手できる情報バリアフリー環境の構築**
 - ◆ ユニバーサルコミュニケーション技術の社会への普及促進
 - ◆ 手話のできる都民の育成等による手話人口の裾野拡大
- 4 **共生社会実現に向けた心のバリアフリーの理解促進**
 - ◆ 学校教育と連携したユニバーサルデザインや心のバリアフリーに関する授業の展開
 - ◆ 障害の社会モデルやバリアフリー設備の適正利用に係る広報の強化
- 5 **誰一人取り残さないための災害時・緊急時の備え**
 - ◆ 災害時要配慮者に対する支援体制の整備への効果的な支援
 - ◆ 避難所となる学校のバリアフリー化への支援

○ 計画期間：令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間